

IV 衛生環境課

1 食品衛生

和歌山県食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業許可施設、集団給食施設等を対象に計画的、効率的な食品衛生監視を実施するとともにHACCPに沿った衛生管理を普及推進している。

管内で製造又は販売される食品については、食品検査計画に基づき、残留農薬、食品添加物及び食中毒菌等の検査を実施し、不良食品の流通を防止するとともに、食品の安全性の確保を図っている。また、不良食品及び有症苦情については、迅速かつ的確に調査を行い、違反施設に対して指導等を行っている。さらに、食品衛生に関する講習会を開催し、食品衛生思想の高揚、食中毒の発生防止等、食の安全確保に努めている。

(1) 食品営業許可施設状況

令和5年3月末における改正前食品衛生法第52条に基づく食品営業許可施設は、1,065件である。

(令和5年3月末) [件]

業 種	施設数		
	紀の川市	岩出市	計
飲食店営業	260	323	583
飲食店営業(自動車)			28
飲食店営業(露店)			40
飲食店営業(販売機)			3
菓子製造業	55	55	110
菓子製造業(自動車)			7
菓子製造業(露店)			3
乳製品製造業	2	1	3
魚介類販売業	23	14	37
魚介類販売業(自動車)			4
食品の冷凍又は冷蔵業	9	3	12
かん詰又はびん詰食品製造業	31	5	36
喫茶店営業	11	3	14
喫茶店営業(露店)			5
喫茶店営業(販売機)	29	23	52
アイスクリーム類製造業	6	7	13
アイスクリーム類製造業(自動車)			2
食肉処理業	1	2	3
食肉販売業	12	22	34
食肉販売業(自動車)			3
食肉製品製造業	2	0	2
乳酸菌飲料製造業	2	0	2
みそ製造業	9	3	12
醤油製造業	2	0	2
ソース類製造業	7	2	9
酒類製造業	3	1	4
めん類製造業	3	0	3
そうざい製造業	13	14	27
添加物製造業	0	2	2
清涼飲料水製造業	7	3	10
合 計	487	483	1,065

令和5年3月末における食品衛生法第55条に基づく食品営業許可施設は、420件である。

業種	項目	施設数			令和4年度 許可数
		紀の川市	岩出市	計	
①飲食店営業		149	191	340	286
①飲食店営業(自動車)				30	26
①飲食店営業(露店)				26	24
	<small>調理の機能と有する自動車設備により食品を調理し、調理された食品を販売する営業</small>	4	2	6	1
③食肉販売業		12	9	21	9
④魚介類販売業		11	6	17	5
⑨食肉処理業		2	0	2	2
⑪菓子製造業		36	32	68	35
⑫アイスクリーム類製造業		2	1	3	1
⑭清涼飲料水製造業		1	4	5	5
⑯水産製品製造業		1	1	2	2
⑳みそ又はしょうゆ製造業		7	0	7	4
?豆腐製造業		0	2	2	1
?そうざい製造業		5	2	7	2
?複合型そうざい製造業		1	0	1	0
?冷凍食品製造業		2	1	3	3
?漬物製造業		9	4	13	5
?密封包装食品製造業		18	2	20	9
合計		260	257	573	420

(令和5年3月末) [件]

(3) 食中毒発生状況

(人)

年度	発生日月	発生場所	摂食者数	患者数	死者	原因食品	病因物質	原因施設
H27	28. 2. 19	紀の川市	27	24	0	2/18提供の食事	ノロウイルス	飲食店
H29	29. 9. 3	紀の川市	10	7	0	9/3提供の食事	腸炎ビブリオ	飲食店
	30. 3. 8	岩出市	178	48	0	3/6または3/7提供の給食	サルモネラ属菌	集団給食施設

平成28年度、平成30年度、令和元年度から令和4年度においては食中毒の発生なし。

(4) ふぐ衛生対策

当管内でふぐ毒による食中毒事例は無いが、全国的には毎年数件発生し、死者が発生する場合もある。ふぐに関する正しい知識を普及し、ふぐ毒による食中毒の発生を防止するために食品衛生法や和歌山県フグ処理等に関する指導要綱(S60. 4. 1)に基づき指導、啓発を行っている。

(5) 衛生教育

食中毒等、食品による衛生上の危害の発生を防止するために食品営業者、給食施設従事者等を対象として食品衛生講習会を実施している。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	21回	31回	19回	13回	13回
受講者数	874名	780名	382名	243名	245名

(6) 苦情関係

不良食品及び有症苦情について、迅速かつ的確に調査を行い、違反施設事業者に対して指導等を行っている。(件)

年 度	異 物	か び	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	不衛生 取扱い 管理	容器 包装の 不良	表 示	有 症 苦 情	その他	合 計
R 2	1 4	3	3	4	1 8	0	1 5	1 1	1 6	8 4
R 3	5	2	3	4	1 1	0	3 1	1 2	1 3	8 1
R 4	3	0	0	0	6	0	3	1 1	4	2 7

2 動物愛護管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施促進並びに放し飼い等の取り締りに努めている。（犬の登録及び狂犬病予防注射の事務については、平成12年度から市町村へ移譲されている。）

動物の愛護及び管理に関する法律並びに和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬猫に関する苦情・相談の受付、県民への動物愛護や適正飼養に関する知識の普及啓発、動物取扱業者について登録事務や施設に対する調査や指導・助言を行っている。

また、猫の殺処分頭数と野良猫による苦情を減らすため、平成28年度から「地域猫対策」支援として、地域猫対策計画を認定し、その実施者に対して野良猫の不妊去勢手術費用の助成や手術のための捕獲オリの貸出し等のサポートを行っている。

さらに、県動物愛護センター及び各市と協力して、野犬の保護、犬猫の引取り、負傷動物の収容を実施し、動物による危害防止および生活環境の保全に努め、適正飼養の推進を行っている。特に、将来の適正飼養者の育成や他者に対する思いやりの気持ちを育むことを目的として管内小学校において児童を対象とした動物愛護啓発教室「わうくらす」を開催している。

(1) 登録頭数の推移

(令和4年度)

市名	新規登録頭数	年度末登録頭数	狂犬病予注射済票交付数	注射率(%)	注射率前年度比
紀の川市	311	3,874	2,129	55.0	+3.0%
岩出市	207	2,910	1,806	62.1	-1.9%
計	518	6,784	3,935	58.0	+0.9%

(2) 苦情・相談受理件数

(令和4年度) (件)

	保護	犬の放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞・尿	恐怖	所有者引取り	拾得者引取り	負傷動物収容	迷い犬・ねこ	失踪問合せ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	18	3	12	0	7	0	4	4	0	15	27	2	6	3	3	0	0	104
猫	0	0	1	4	21	1	6	29	22	9	40	2	0	2	2	15	1	155
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	18	3	14	4	28	1	10	33	23	24	67	4	6	5	5	15	0	261
(参考) R3年度	23	5	13	1	19	0	1	2	19	17	63	4	5	1	3	18	9	238

(3) 動物取扱業登録施設

(令和5年3月末)

	第一種 動物取扱業					第二種 動物取扱業	
	施設数	業種数					施設数
		販売	保管	展示	貸出	訓練	
紀の川市	33	19	14	1	0	3	1
岩出市	22	10	16	1	0	0	0
計	55	29	30	2	0	3	1

(4) 動物の収容状況および措置状況

(令和4年度)

	収容状況(頭)					措置状況(頭)						
	保護	引き取り		負傷収容	処分依頼	合計	返還	引取取下	自然死	致死処分	動物愛護センター搬送	合計
		所有者	拾得者									
犬	13	3	4	1	0	21	9	0	0	0	12	21
猫		5	61	16	0	82	0	0	8	0	74	82
その他				1	0	1	0	0	0	0	1	1
計	13	8	65	18	0	104	9	0	8	0	87	104
(参考) R3年度計	24	31	53	15	1	124	9	0	6	0	109	124

(5) 咬傷事故等状況

	事故件数 (件)		事故頭数 (頭)		事故による 被害者数(人)	
	総数	届出数	総数	届出数	総数	届出数
R4	6	4	6	4	8	4
R3(参考)	5	4	5	4	6	5

(6) 動物愛護啓発教室「わうくらす」実施状況

(令和4年度)

学校	対象	授業数
紀の川市立東貴志小学校	6年生16人	1回

(7) 地域猫対策実施状況 (令和5年3月末)

	地域猫対策計画認定地域	地域猫の数
岩出市	21地域	97匹
紀の川市	55地域	453匹

3 環境衛生

(1) 環境衛生関係施設

理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興業場法、墓地埋葬等に関する法律に基づく許可又は届出施設数

(件)

		紀 の 川 市	岩 出 市	R4年度末 計	R3年度末 計
営 業 施 設	理容所	62	41	103	104
	美容所	128	149	277	269
	クリーニング所	19	17	36	38
	ホテル・旅館	9	6	15	16
	簡易宿所	5	2	7	7
	公衆浴場	8	4	12	11
	興行場	0	2	2	2

4 水道関係

水道法第6条に基づく水道事業の認可をうけた上水道施設及び簡易水道施設並びに紀の川市内の飲料水供給施設に関する事項は以下のとおりである。

(1) 市別水道普及表 (令和5年3月末) (施設数：件、人口：人)

区 市 分 名	行 人 政 区 区 域 域 内 口	上 水 道			普 及 率 (%)	飲 供 施 設		簡 水 易 道 専 施 用 設 数
		施 設 数	計 水 画 人 給 口	現 水 在 人 給 口		施 設 数	現 水 在 人 給 口	
紀の川市	59,803	2	90,598	56,967	95.3	18	877	38
岩出市	54,116	4	55,000	54,001	99.8	0	0	70
計	113,919	6	145,598	110,968	97.4	18	877	108

(2) 簡易専用水道の検査

簡易専用水道の設置者より水道法第34条の2第2項に基づく検査の依頼を受け実施している。

(令和5年3月末) (件)

簡易専用水道給水開始届出数	108
実地検査数	78
書類検査数	4

5 公害関係

(1) 特定施設設置等届出状況

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン対策特別措置法、瀬戸内海環境保全特別措置法、土壤汚染対策法、県公害防止条例に基づき、令和4年度に受理した特定施設等の設置、変更、廃止届出数及び作業実施届出件数

(件)

届出等の区分	市名	紀の川市	岩出市	計
大気汚染防止法のばい煙・一般粉じん・揮発性有機化合物発生施設設置等届出		5	0	5
大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出		0	0	0
水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、県条例の水質に係る特定施設設置等届出		6	5	11
ダイオキシン対策特別措置法の特定施設設置等届出		0	0	0
県条例の大気(硫黄酸化物及びばいじん・有害物質・粉じん・悪臭)に係る特定施設設置等届出		2	1	3
公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止管理者等届出		3	2	5
土壤汚染対策法に係る一定規模以上の土地の形質の変更届出、土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請		19	7	26
計		35	15	50

(2) 苦情処理受付件数

(上段は令和4年度 下段は令和3年度) (件)

種 類	市 名		計
	紀の川市	岩出市	
大 気 関 係	1	1	2
	2	1	3
水 質 関 係	8	1	9
	1	1	2
騒 音 振 動 関 係	0	1	1
	2	0	2
悪 臭 関 係	0	1	1
	3	0	3
廃 棄 物 ・ そ の 他	1	0	1
	2	1	3
計	10	4	14
	9	2	11

6 廃棄物

(1) 一般廃棄物

ア ごみ処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項市町村の設置に係る一般廃棄物処理施設届出状況
(令和5年3月末)

市、組合名	施設の所在地	施設の名称	規模 (t/日)	処理方式	設置年
岩出市	岩出市根来	岩出クリーンセンター	65	流動床式	平成20年
紀の海 広域施設 組合	紀の川市桃山町最上	紀の海クリーンセンター	135	ストーカ式	平成28年
			17	破碎、選別、 圧縮梱包	

ごみ処理の状況

(単位:t)(令和3年度、()内は令和2年度)

市名	ごみ総排出量			ごみ処理量				1日1人 当たり 排出量 (g/人・日)
	計画 収集量	直接 搬入量	集団 回収量	直接 焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接最終 処分量	直接資 源化量	
紀の川市	18,406 (18,880)			18,196 (18,679)				832 (845)
	14,803 (15,033)	3,393 (3,646)	210 (201)	16,467 (16,865)	1,627 (1,686)	102 (128)	0 (0)	
岩出市	19,597 (19,370)			20,944 (21,061)				992 (984)
	15,451 (15,146)	4,006 (4,029)	140 (195)	15,374 (15,519)	5,570 (5,542)	0 (0)	0 (0)	
計	38,003 (38,250)			39,140 (39,740)				
	30,254 (30,179)	7,399 (7,675)	350 (396)	31,841 (32,384)	7,197 (7,228)	102 (128)	0 (0)	

環境省一般廃棄物処理実態調査 令和3年度実績より抜粋

イ し尿処理

し尿処理施設(管内2市が那賀衛生環境整備組合を設立し運営管理)

組合名	施設所在地	施設名	規模 (kl/日)	処理方式	設置年月
那賀衛生環境整備組合	紀の川市桃山町調月	那賀衛生センター	165	標準脱窒素処理方式	平成元年

し尿処理量 (単位:kl) (令和3年度、()内は令和2年度)

市名	収 集 量			処理総量
	し尿	浄化槽汚泥	計	
紀の川市	15,509 (17,217)	21,667 (20,486)	37,176 (37,703)	37,176 (37,703)
岩出市	7,963 (8,742)	18,374 (19,774)	26,337 (28,516)	26,337 (28,516)
計	23,472 (25,959)	40,041 (40,260)	63,513 (66,219)	63,513 (66,219)

環境省一般廃棄物処理実態調査 令和3年度実績より抜粋

し尿処理計画区域の状況 (単位:人) (令和3年度、()内は令和2年度)

市名	区域内人口	非水洗化人口			水洗化人口					水洗化率(%)
		計画収集	自家処理	計	公共下水道	コミュニティプラント	集落排水施設等	浄化槽	計	
紀の川市	60,631 (61,184)	13,631 (14,800)	0 (0)	13,631 (14,800)	8,098 (8,025)	0 (400)	396 (-)	38,506 (37,959)	47,000 (46,384)	77.5 (75.8)
岩出市	54,097 (53,946)	12,457 (13,164)	0 (0)	12,457 (13,164)	16,606 (15,359)	0 (0)	0 (-)	25,034 (25,423)	41,640 (40,782)	77.0 (75.6)
計	114,728 (115,130)	26,088 (27,964)	0 (0)	26,088 (27,964)	24,704 (23,384)	0 (400)	396 (-)	63,540 (63,382)	88,640 (87,166)	77.3 (75.7)

環境省一般廃棄物処理実態調査 令和3年度実績より抜粋

(2) 産業廃棄物

ア 中間処理業

産業廃棄物中間処理許可業者(19業者)

(令和5年3月末)

業者名	施設所在地	許可品目	処分方法 番号は品目
赤井工業(株)	紀の川市神通	①汚泥(無機性汚泥に限る)、②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(以下「ガラスくず」)、③鋳さい、④がれき類	破碎①～④ 天日乾燥① 造粒固化①
(株)井奥建材工業	紀の川市桃山町調月	①廃プラスチック類(以下「廃プラ」)、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず⑧がれき類	破碎・切断①～⑧ 減容・成型①～⑤ 破碎③⑧ 破碎・分離②⑦(廃石膏ボードに限る) 圧縮・梱包①②④
(株)ヴァイオス	紀の川市桃山町調月	①汚泥(無機性汚泥に限る)、②汚泥(有機性汚泥に限る)、③木くず、④動植物性残さ、⑤廃酸(有機性廃酸に限る)、⑥廃プラ、⑦金属くず、⑧ガラスくず、⑨がれき類	発酵②③④ 破碎③ 固化① 天日乾燥① 固化・天日乾燥① 脱水②④ 中和⑤ 洗浄②⑥⑦⑧⑨ メタン発酵②④
(株)大瀧商店	紀の川市田中馬場	①燃え殻、②汚泥、③廃プラ、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず、⑩鋳さい、⑪ばいじん	圧縮③～⑧ 破碎・圧縮成型①～⑥、⑨～⑪ (破碎は③～⑥及び⑨に限る)
風吹共同アスコン(株)	岩出市押川	①ガラスくず、②がれき類	破碎①②
紀北造園土木(株)	紀の川市荒見	木くず	破碎
(株)真永	紀の川市神通	木くず	破碎
大栄環境(株)	紀の川市粉河	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、⑧がれき類	選別①～⑧ 破碎①～⑧ 圧縮・梱包①②④
(株)タイボー	岩出市金池	①廃プラ、②繊維くず	破碎①②
司建設工業(株)	岩出市押川	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、⑧がれき類	破碎・選別⑦⑧ 破碎①～⑥ 選別①～⑦
中一木材(株)	紀の川市北中	木くず	破碎
西浦幹康	紀の川市貴志川町北	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず、⑦がれき類	破碎①～⑦

(株)吉岡商店	岩出市岡田	①廃プラ、②金属くず、③ガラスくず	破碎② 圧縮①～③ 溶解②
(株)KSP	岩出市押川	①汚泥(建設業及びセメント・同製品製造業から排出する無機性汚泥であって、乾燥後に路盤材の原料となるものに限る)、②ガラスくず、③がれき類	天日乾燥① 破碎①～③
(株)K. クリーン	紀の川市打田	①廃プラ、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、⑧がれき類(⑦⑧はALCパネルその他これに類するものに限る)	破碎①～⑧
エコマネジメント(株)	紀の川市桃山町調月	動植物性残さ	発酵、破碎、攪拌
和歌山県ヘルス工業(株)	紀の川市桃山町最上	汚泥(有機性汚泥に限る)	発酵・天日乾燥
環境リサイクル(株)	岩出市根来	①ガラスくず、②がれき類	破碎①②
(株)畑中産業	紀の川市竹房	①ガラスくず、②がれき類	破碎①②
S J リサイクル(株)	紀の川市名手市場	①廃プラ、②金属くず	圧縮・切断①②

イ 最終処分業

産業廃棄物最終処分業者

(令和5年3月末)

処分業者	施設の種類	設置場所	面積(m ²)	許可品目
(株)井奥建材工業	安定型最終処分場	紀の川市桃山町神田	15,720	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
	安定型最終処分場	紀の川市桃山町調月	12,475.6	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
西洋環境開発(株)	安定型最終処分場	紀の川市粉河	85,055.64	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(株)三高産業	安定型最終処分場	紀の川市粉河	33,395	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(3) 廃棄物不法投棄対策

平成13年度から、廃棄物不法投棄の未然防止及び早期発見・対応を目的に、紀の川市、岩出市及び振興局がそれぞれ定期パトロールを実施するとともに、那賀振興局各部、管内市、岩出警察署などで組織する「那賀地域廃棄物不法投棄防止委員会」を設置し、連携して廃棄物不法投棄対策に取り組んでいる。

不法投棄監視定期パトロールでの新規発見件数

(件)

機関名	R4										R5			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
紀の川市	67	23	28	23	22	27	16	23	25	38	14	40	346	
岩出市	1	3	1	1	1	0	0	0	5	2	1	4	19	
振興局	1	1	1	0	0	1	2	0	0	1	1	1	9	
計	69	27	30	24	23	28	18	23	30	41	16	45	374	

7 鳥獣の保護及び自然公園関係

(1) 鳥獣の保護

野生鳥獣の保護ため、第13次鳥獣保護事業計画に則し、鳥獣保護区の指定、特定猟具使用禁止区域の指定等に取り組んでいる。また、違法な捕獲の取締りも行っている。

(2) 自然公園の概要及び行動規制

県内全域におよぶ県立自然公園の抜本的な見直しに伴い、管内においては、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等のすぐれた自然景観が存在する「龍門山県立自然公園」が平成21年4月に指定された。また、葛城山頂からの展望が優れている「金剛生駒紀泉国定公園」が指定されている。

なお、自然公園の保護規制の重要性に応じて特別地域、普通地域と区分し、風致景観に好ましくない行為を規制している。原則として、特別地域内については許可制、普通地域内については事前届出制をとっている。

8 薬事衛生

医薬品が安全かつ適正に管理、使用されるよう薬局及び医薬品販売業等の監視指導を行っている。また、毒物劇物等による危害防止のため、販売業者に対して保管管理等の監視指導並びに啓発事業も行っている。

さらに、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、薬物乱用防止指導員を中心に組織化された薬物乱用防止指導員那賀地区協議会及び各種団体の協力を得て、乱用防止のための啓発事業や学校における薬物乱用防止教室を実施している。

ジェネリック医薬品については、薬剤師会及び関係機関の協力を得て、各種イベント等においてパンフレットの配布等により住民啓発を実施している。

薬事関係営業施設

(令和5年3月末) (件)

区分		市名	紀の川市	岩出市	合計
医薬品	薬局		33	22	55
	薬局医薬品製造販売業		3	1	4
	薬局医薬品製造業		3	1	4
	店舗販売業		18	14	32
	卸売販売業(みなし含む)		2	2	4
	特例販売業Ⅰ		1	0	1
	配置販売業		1	2	3
	既存配置販売業		1	1	2
	配置従事者		5	5	10
	既存配置従事者		1	0	1
医療機器	高度管理医療機器等販売業・賃貸業		29	19	48
	管理医療機器販売業・賃貸業		76	94	170
毒物劇物	製造業		1	0	1
	輸入業		1	0	1
	一般販売業		15	7	22
	農業用品目販売業		25	6	31

9 献血推進事業

管内各市、和歌山県赤十字血液センターと連携しながら、献血思想の普及啓発のため、「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血」キャンペーンを実施している。

令和4年度の献血状況については、献血者の合計が県全体では42,401人、管内については3,130人であった。

献血実績（年度別） [（ ）内は対前年度比（%）]（人）

	200ml			400ml			成分			合計		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
紀の川市	41	31	89	1,080	1,635	1,697	-	-	-	1,121 (63.4)	1,666 (148.6)	1,736 (107.2)
岩出市	39	38	34	1,080	1,217	1,310	-	-	-	1,119 (98.6)	1,255 (112.2)	1,344 (107.1)
管内計	80	69	123	2,160	2,852	3,007	-	-	-	2,240 (77.1)	2,921 (130.4)	3,130 (107.2)
県	1,196	1,504	1,459	23,350	31,237	31,297	9,177	10,770	9,645	33,723 (104.1)	43,511 (129.0)	4,2401 (97.4)

※成分献血については、献血バスでは実施していません。

10 骨髄バンク普及推進事業

白血病などの思い血液の病気と診断され骨髄移植を望む方々に、ドナーから造血幹細胞を提供できるよう骨髄バンクドナーの登録を推進している。和歌山県赤十字血液センターと連携しながら、主に献血併行型骨髄バンクドナー登録会を実施している。

令和4年度の登録者は、県全体では217人（うち併行型登録会171人）、管内については35人（すべて併行型登録会）であった。

ドナー登録会実施状況（令和4年度）

	登録会開催回数	登録者数
紀の川市	3回	34人
岩出市	1回	1人
県全体	28回	171人

